



石川県津幡町 資料提供

令和7年12月19日
消防本部 予防課
担当:南 博志
☎076-288-3000

第72回文化財防火デー火災防ぎよ訓練の実施について

1. 概要・目的など

別紙参照

2. 開催日時・日程

令和8年1月25日（日）午前8時30分～9時00分

3. 場所

津幡町字清水リ1番地1
津幡ふるさと歴史館「れきしる」

4. 参加機関

津幡ふるさと歴史館「れきしる」、津幡町教育委員会
清水区、津幡中央地区自主防災クラブ
津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・津幡分団

5. その他（注意事項など）

第72回文化財防火デー火災防ぎよ訓練実施要綱

津幡町消防本部

1. 目的

文化財を火災、震災、その他の災害から守るために、町民の文化財愛護思想の高揚と防火、防災協力体制の整備を図ることを目的とする。

2. 日時

令和8年1月25日（日）午前8時30分～9時00分

3. 場所

津幡ふるさと歴史館「れきしる」
津幡町字清水リ1番地1 288-2101

4. 訓練種目

通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、重要物件搬出訓練、指揮命令伝達訓練

5. 参加機関

津幡ふるさと歴史館「れきしる」、津幡町教育委員会
清水区、津幡中央地区自主防災クラブ
津幡町消防本部・署、津幡町消防団本部・津幡分団

6. 訓練想定

- (1) 午前8時30分頃、落雷により「れきしる」館内バックヤードより出火。館長は関係者とともに初期消火、通報、避難誘導を行う。
- (2) 津幡町消防本部指令室は、直ちに署先発隊（1号車）及び津幡分団に出動を指令する。
- (3) サイレンで火災を確認した津幡中央地区自主防災クラブ員は下記の活動を行う。

7. 活動要領

- (1) 署1号車は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令（町波2）に応答「つばた1了解」し出動。現場本部からの指示により、れきしる前に部署し津幡分団からの中継送水を受け1線放水する。
- (2) 津幡分団は、訓練待機場所から津幡町消防本部通信指令室の無線出動指令（町波2）に応答「津幡分団1了解」し出動。現場本部からの指示により、清水3号消火栓に部署し署1号車へ中継送水後、署1号車から1線延長し1線放水する。
- (3) 津幡中央地区自主防災クラブ員は訓練待機場所小型動力ポンプを搬送。簡易水槽に部署し、ホースを延長し1線放水する。

8. 消火、通報、避難誘導

火災を発見した「れきしる」館長は、非常警報設備で火災発生を知らせ消火器で初期消火活動をするとともに、関係者又は協力者に 119 番通報と見学客の避難誘導を指示する。

9. 重要物件搬出

関係者は保管されている文化財その他の重要物件の搬出を行う。

10. 閉会式

- | | | |
|-----|---------|--------|
| ・挨拶 | 津幡町教育部長 | 北山 ゆかり |
| ・講評 | 津幡町消防長 | 高戸 勇一 |

11. 訓練実施注意事項

- (1) 現場本部は「れきしる」前に事前に設置する。
(現場本部担当は、本部出発後現場本部で待機する。)
- (2) 訓練参加クラブ及び訓練車両は各待機場所より出動する。
- (3) 訓練における待機場所から現着までの走行時は、赤色回転灯を点灯し、サイレン吹鳴のうえ緊急走行とする。
※訓練現場へ到着後、サイレンを速やかに停止すること。
※積雪状況によりタイヤチェーンの装着と交通事故等には十分注意すること。
- (4) 訓練出動車両は町波 2 を使用する。
- (5) 各隊の隊長は、現場到着後、現場本部へ口頭で到着の報告をする。
- (6) 訓練現場付近の道路に交通誘導員を配置する。
- (7) 訓練当日に防災行政無線にて広報を行う。

※閉会式は現場本部前で実施する。

訓練体系図(全体)

